

# 転入者のみなさん 各種手当の申請はお済みですか？

市外から転入した場合  
申請が必要です

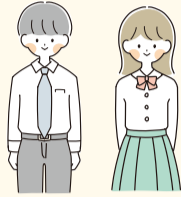
問い合わせ  
子育て支援課手当助成係 (☎042-387-9839)

## 児童手当



### ■手当を受けられる方

高校生年代（18歳到達後の最初の3月31日まで）の児童を養育する保護者等で、市内に住所を有する方



## 児童育成手当 児童扶養手当



児童育成手当

児童扶養手当

### ■手当を受けられる方

18歳に達した年度の末日（障がいがある場合は20歳未満）までの児童がいるひとり親家庭等  
※所得や世帯状況により制限があります



## 愛育手当



### ■手当を受けられる方

4月1日現在満3歳～5歳で、公的補助のない無認可保育施設に月の初日から月15日以上かつ1日4時間以上在籍している児童の保護者のうち、既定の補助金を受給していない方



## 児童育成手当（障害手当）



### ■手当を受けられる方

次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方  
▷愛の手帳1～3度の児童  
▷身体障害者手帳1・2級の児童  
▷脳性まひまたは進行性筋萎縮症の児童



# 東京における都市計画道路の整備方針を策定



市HP



都HP

都と特別区および26市2町は、都市計画道路の整備を計画的かつ効率的に進めるため、今後15年間に優先的に整備すべき路線の選定などを行う同方針を策定しました。

市内では、図のとおり優先整備路線として、都市計画道路3・4・11号線外、同3・4・12号線を選定し、また、計画内容再検討路線として、同3・4・1号線を位置付けています。

今後、同方針に基づき、都市計画道路の整備を着実に進め、都市計画道路のネットワークを形成・充実し、次世代を見据えた円滑な自動車交通と良質な歩行者空間が共存した都市の実現をめざしていきます。

■閲覧場所等都民情報ルーム（都庁第一本庁舎3階）、都都市整備局ホームページ、市都市計画課（市役所第二庁舎5階）、市ホームページ  
☎都都市整備局都市基盤部街路計画課（☎03-5388-3379）、市都市計画課都市計画係（☎042-387-9859）



## パネル展示等を行います

### 時所内

- ① 5月15日(金)～21日(木)＝市役所第二庁舎1階入口
  - ② 5月28日(木)午後5時～8時＝公民館緑分館
  - ③ 5月31日(日)午前10時～午後0時30分＝公民館緑分館
- ※②③は市施行の優先整備路線（小金井3・4・12）について、職員常駐のオープンハウスを開催します

# 梶野公園減災フェスタ2026



防災公園である梶野公園で、減災について学べる体験型イベントを開催します。

時 5月31日(日)午前10時～午後3時

所 梶野公園

☎ イベントについて＝梶野公園減災フェスタ実行委員会（二次元コードから）、防災事業について＝地域安全課防災係（☎042-387-9806）

## 受付・イベント運営ボランティア募集

申 5月30日までに、申込フォームで



申し込み・問い合わせ  
はこちら

# 水防訓練



台風・集中豪雨などの多発期に備え、小金井消防署や市消防団などの関係機関、地域の方々と連携して、水防訓練を行います。各家庭でも実践できる簡易水防工法等の体験ができます。



時 5月10日(日)午前10時から

所 小金井第一中学校

☎ 地域安全課防災係（☎042-387-9806）